

令和3年度 第1回 半田市総合教育会議 会議録

開催日	令和3年8月19日(木)		
開催場所	半田市役所 会議室305		
構成委員	半田市長 久世孝宏 教育長 鈴川慶光 教育委員長 上杉直美 教育委員 新美大	教育委員 久米宏和 教育委員 榊原肇子 教育委員 桂優子	
構成委員以外の出席者	教育部長 岩橋平武 主任指導主事 鈴木康弘	学校教育課長 森田知幸 企画課長 大木康敬	
事務局	学校教育課副主幹 永井徹 同主査 後藤友紀子	同副主幹 竹内正治	
協議事項	(1) 切れ目のない支援体制(医療的ケア児対応)について (2) 半田市におけるGIGAスクール構想について		

〈開会 10時00分〉

事務局 (学校教育課主査)	<p>ただいまから、令和3年度第1回半田市総合教育会議を開催いたします。この会議の構成員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長、教育長、教育委員と定められています。本日は全員にご出席いただいています。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。</p> <p>最初にこの会議の主催者である半田市長からごあいさつをいただきます。</p>
市長	<p>会議の前に、新型コロナウイルス感染症対策として本市のワクチン接種状況等について紹介させていただきます。ワクチン接種クーポン券については、8月2日までに全市民に対し郵送を行いました。クーポン券は、高齢者から順次発送し、12歳以上の子ども達には、ワクチン接種について夏休み中に接種ができるように、また、夏休み前に話し合ったり考えたりする時間を作れるようにしたいとの思いから終業式より前に手元に届くようにクーポン券を送付しました。結果として、現在、12歳から18歳までの対象者のうち約5割程度の子供達が一回目の予約をした状況です。夏休みも残りわずかとなり、2学期が間もなく始まります。様々なことに対し早めに対応していくとともに、本市の教育行政について誇れるものにしていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様にはよろしく申し上げます。</p> <p>さて、本会議は平成27年度から始まり、これまでに様々な意見をいただき協議を進めてきました。本年度のテーマは「切れ目のない支援体制(医療的ケア児対応)について」及び「半田市におけるGIGAスクール構想について」であります。</p> <p>本年度から始まる総合計画では「チャレンジあふれる都市・はんだ」を目指していくことを掲げているように、やれる可能性を探し出していく、行政のみではできないことも市民の協力を得て様々なことを進めていきたいと思っております。また、教育現場においても同じ精神で進めていきたいと思っております。本日の会議が学校教育の更なる充実のためとして、教育委員の皆様</p>

<p>教育長</p>	<p>様と意見交換する貴重な機会として考え、活発な意見交換をお願いします。</p> <p>一昨年の普通教室へのエアコン設置や昨年の1人1台タブレット配備を始め学校の教育環境が大きく変わっています。また、今年度から始まった乙川中学校の改築、今後は公民館や給食センターなどの施設整備が計画的に進められようとしているところです。さらに、生涯学習課や図書館を始め各施設は、魅力ある運営を目指し取組むべき施策を着実に進めているところです。</p> <p>学校関係では、昨年度は新型コロナウイルスへの感染防止対策や熱中症対策などの対応と気苦労が絶えなかったですが、今年度は無観客でしたが各種大会が実施されるなど、児童生徒の教育活動もある程度保障された夏を過ごしています。コロナ禍による自粛はありますが、昨年度よりは、ゆったりとした夏休み期間を子ども達が過ごすことができているのではないかと感じています。今後においても新型コロナウイルスに対する動向を注視して、行事などの活動について実施できるように対応していきたいと思えます。また、これまでも教育委員会では「地域とともに」を合言葉として、コミュニティ・スクールの充実を図ってきたことから、今後も地域の方とともに子ども達をサポートしていきたいと考えています。そして、学校が地域活性化の核となれるように関係部署との連携を図りながら推進していきたいと思えます。</p>
<p>事務局 (学校教育課主査)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、半田市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事の進行をお願いしたいと思います。市長、よろしくをお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、次第の3、協議事項に入ります。「(1)切れ目のない支援体制(医療的ケア児対応)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (学校教育課長)</p>	<p>医療的ケア児とは、医療関係の資格所有者又は本人や家族しか行うことができない医療的ケアが日常的に必要な児童生徒のことになります。</p> <p>学校における医療的ケア児への対応については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により方向性が示されたことに伴い、「合理的配慮」や「基礎的環境整備」を行うことが市町村教育委員会の責務とされています(H31.3月文部科学省通知)。このたび、令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、「学校設置者は保護者の付添いがなくても適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置を講ずる」と規定されましたが、本市では、医療的ケア児を受け入れる体制が十分整っている状況ではありません。</p> <p>現在の基本方針は、個々の児童生徒の障がいの状態、本人、保護者、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定しています。そのため、安全な設備と看護師を配置し、専門的で特別な教育のできる特別支援学校(ひいらぎ特別支援学校)を優先的に勧めています。強く地域の小中学校を希望する場合には、施設整備がされているさくら小学校・半田中学校を勧める状況にあります。なお、その</p>

	<p>際には、必要に応じて保護者の付添い等をお願いしています。</p> <p>今後、医療的ケア児を受け入れるためには、①看護師、介助員の配置、②教員の負担、③エレベーター改修などの施設整備といった課題があります。これらの課題に対処するための今後の方針(案)として、①これまで同様に就学先は総合的な観点から決定する、②看護師、介助員を各2名(会計年度任用職員を)配置する、③施設整備は、原則、学校更新時に整えていくこととしたい、とするものです。</p>
市長	委員の皆様からご意見をお願いします。
新美委員	保護者からは、どのような要望がありますか。
事務局 (学校教育課副主幹)	専門職を配置してほしいとの意見もあれば、親だから自分の子どもの対応は親として行いたい、との要望、意見もあります。
事務局 (学校教育課長)	市内全ての学校に専門職の配置や施設整備を行うことは、費用等も含め総合的にみると現実的ではないと判断し、拠点校を設け、対応することとしたいと考えました。
上杉委員	人員配置としての各2名について、どのように考えているか教えてください。
事務局 (学校教育課長)	職員を固定配置するのではなく、医療ケアを必要とする時間に対し人員を配置することを想定しています。そのため、拠点校から必要とする学校を巡回する予定です。
久米委員	今後、看護師を配置することが決定した場合は、在籍を特別支援学校から地元の学校に変更する可能性はありますか。
事務局 (学校教育課長)	可能性はあります。
榊原委員	地元の学校への在籍が将来、地元で生活するときに知り合いがいるということに繋がるため理想だと考えますが、実態としては、難しいと感じます。
桂委員	地域で過ごせることが一番理想だと思いますが、簡単ではないと考えます。子どもにとっては、同年齢と共に過ごすことができる環境を作ることが、成長には欠かせないことだと感じるとともに、保護者にはできる限り寄り添った支援、対応を行うことが大切だと思います。
新美委員	医療的ケアということは、場合により生死にも直結すると思います。市内には特別支援学校があることから、地元で受け入れることは、医療的ケアに対する専門的知識が少ない教員が学校生活において関わる場面も生じるため、教員への負担が大きくなるのではないかと感じました。

上杉委員	本人のみでなく、共に過ごすことになる周囲の子ども達にとっては、優しい気持ちになる経験にも繋がると思う反面、いつの間にか周囲の子ども達が負担と感じることに繋がっていた場合も考えられるので、本人のみでなく、全ての子ども達への負担を考慮して対応してほしいと思います。
久米委員	令和 4 年度から希望する児童生徒がみえるならば、対応できるようにしてほしいと思います。
市長	教育委員の皆様からご意見をいただきましたが、教育長から大切にしたいと考える部分について意見ををお願いします。
教育長	現場の教員には、負担がかかるとは思いますが、受け入れに対する理解が求められることになるとともに、保護者にも学校に対して理解いただけるように相互における意思疎通をしっかりと行う必要があると感じます。そのためにも、できる範囲での最大限の環境を整えていけるようにしていただきたいと思います。また、現在開催している支援委員会における意識に対しても今後、変えていきたいと思っています。
市長	皆様からいただきましたご意見を踏まえ、教育委員会で本市における支援体制について検討を進めてください。
市長	続いて、「(2)半田市における GIGA スクール構想について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 (学校教育課長)	文部科学省が打ち出した「GIGA スクール構想」に基づき、令和 2 年度に 1 人 1 台タブレット端末を配備しました。今年度から活用しているタブレット端末については、その活用の度合に学校間における開きが生じている点、個人情報の取扱いなどの情報モラルに対する徹底が求められる点、活用方法のノウハウの蓄積や共有化を図る点などの課題が新たに生じている現状です。これらの課題に対し、今後は、教員への研修の充実を進めていくとともに、ICT を最大限に活用した教育の実践を進めていく予定です。
久米委員	活用度に学校間における開きが生じているということであるならば、ICT 支援員は 5 名で足りていますか。
事務局 (学校教育課長)	当初は、支援員をどのように活用していくのかという学校現場サイドでの戸惑いも生じていましたが、現在は、教員も少しずつ慣れ進めており、足りていると判断しています。
桂委員	個別最適な学びとは、どのようなイメージになりますか。
事務局 (主任指導主事)	子ども達の学び方の選択肢がタブレットを使用することにより増えるというイメージです。これまでの学習方法の他にタブレットを使用する方法を含めて、学ぶ、調べることを通じて、課題に対する回答を導き出していく学習スタイルとなるため、個別最適な学びと表現しました。ただし、現

	<p>時点では、まだ発展途上であり、個別最適とするには、十分ではないと捉えています。</p>
新美委員	<p>導入したことによる子ども達の学習理解度への変化はどうか。</p>
榊原委員	<p>学校訪問時に教員からは子ども達の理解度が一斉に分かる点は、良いとの意見を伺いました。</p>
久米委員	<p>不登校対策として遠隔授業ができる点は、良いと考えます。</p>
上杉委員	<p>教員に対する理解促進も進めていただくことが、今後の更なる活用に繋がると思います。</p>
新美委員	<p>環境整備後は、得意な教員が教員間での研究会を開催したり、情報の共有化を図れるようなプロジェクトチームを立ち上げたりするなどして、教員自らで進めてもらえるとよりよいと思います。</p>
桂委員	<p>技術の差はあると思いますが、苦手な教員にも取り組みやすくなるようなアプローチとして ICT 支援員を活用して実施してもらえると良いと感じます。</p>
榊原委員	<p>他団体からの協力を得て、学校への配信といった利用もできると新たな活用となるのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>教育委員の皆様からご意見をいただきましたが、教育長から意見を願います。</p>
教育長	<p>この夏休み期間中に、教員は研修を開催しました。学校現場において、全ての場面にタブレットを使用することが有効であるとは言い難いと思います。今後は、子ども達の学習の理解を深めるために有効活用できる場のすみ分けを行う必要があると考えるとともに、情報モラルへの対応もしっかり行っていくことが重要であると思っています。</p>
市長	<p>いただいたご意見を参考に、半田市における GIGA スクール構想について進めていきたいと思っています。</p> <p>併せて、今後、学校での授業のあり方、変化を保護者にも発信できるようにしていきたいと思っています。</p>
市長	<p>続いて、次第の 4、その他に移りたいと思います。何かありましたら、ご自由にお願います。</p>
全委員	<p>(特になし)</p>
市長	<p>今回いただいたご意見を参考に、更なる半田市の教育の推進を目指してまいります。</p>

	本日はありがとうございました。
--	-----------------

〈 閉会 11時30分 〉